

## 文化振興拠点としての博物館を考える (文化振興拠点部会 検討結果)

三重県文化審議会  
文化振興拠点部会

### 1 検討結果

何のための文化振興か、ということ的前提としながら、文化振興を進めていくうえで、文化振興拠点の果たす役割が重要であること、なかでも博物館は重要な拠点のひとつとして位置づけられることについて確認しました。

また、他の文化振興拠点との比較検討のなかで、博物館の一般的な特徴、期待される役割等について確認しました。

あわせて、県が設置する博物館に期待される役割としては、博物館のさまざまな業務、活動を通じて、県民一人ひとりの成長と自己実現のための多様な支援、地域のアイデンティティ(個性)が明確になり、一人ひとりのもつ力が地域に還元されることで地域の潜在的な力(ポテンシャル、可能性)と魅力を高める、といった地域に立脚した活動が求められる、ということについても、概ね共通した意見として出されました。

また、収蔵がまず大切である、ということについても多くの委員から意見として出されました。

### 文化振興とは

文化とは、「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわるすべてのこと」(文化芸術振興基本法)とされています。

このような定義を言い換えると、文化とは、人間社会のなかで生まれ、発展するものであるということがいえます。

このため、文化を振興させるのは、私たち一人ひとりであり、三重に住む私たちが、地域の文化を創造し、つなげ、発展させていくものと考えられます。県や市町は、県民一人ひとりや団体等の活動を支援するとともに、文化活動とその成果がより広がり、高まっていくための環境づくりを行い、また、企業等も、文化の振興が地域や人類の発展に寄与することを踏まえ、文化振興のための社会的貢献の取組を進めていくことが求められます。

## 文化振興のミッション（三重県文化振興方針（仮称）の目標）

県民一人ひとりが文化に触れ親しむことは、自分をみつめ、他人を思いやり、自分たちの暮らす地域に目をやることにつながります。文化振興により、一人ひとりの成長と自己実現をはかり、地域の絆や地域を思う心が育つような社会づくりをめざします。

また、文化は、地域に住む私たちが継承、創造、発展させてきたものです。私たちの暮らしや考え方、地域の特徴が表れています。文化振興により、地域のアイデンティティ（個性）を明確にするとともに、一人ひとりのもつ力の高まりによって、地域のもつ潜在的な力を高め、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な地域づくりをめざします。

### 文化振興拠点とは

文化振興拠点は、各々の拠点のもつ特徴に応じた役割を果たしながら、文化振興がめざすミッション（使命）を実現するために重要な役割を果たします。

#### （１）拠点に求められる機能

拠点は、広く開かれた場所で、

- ・文化活動や人をつなげる機能（コーディネート）
- ・一人ひとりの生涯学習を支援する機能（学習支援、本人のニーズだけでなく社会の一員として生きていく上で必要な情報を提供する。）  
今ある技術や考えを学ぶだけでなく、未来に向けて人として必要な情報を提供
- ・一人ひとりの文化活動を支援する機能
- ・多様な文化情報を紹介し、広める機能
- ・利用者等に、いかに文化に触れ親しみ、文化活動に参加してもらうかについての企画立案機能
- ・よりレベルの高い拠点活動を行うための機能（調査・研究）

また、これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によってどの機能を優先するという考え方をすべきです。

#### （２）拠点が機能するために必要なこと

- ・施設を拠点として機能させるためには、施設を使いこなせる県民が必要
- ・施設を機能させるための人材  
施設を機能させる上で必要な専門知識をもった人材（学芸員、司書など）  
コーディネーター（活動や人をつなげる人材）  
インタープリター（解説や案内を行うことで施設利用を助ける人材）  
管理・運営する人  
ボランティアなどの支援者 など
- ・運営資金
- ・拠点を支援する組織、体制

## 文化振興拠点としての博物館 (県が設置する博物館に基本的に期待される機能等)

県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯学習センター」は、それぞれに特徴をもちながら、県域で県民一人ひとりや地域を支援していく文化振興のための重要な拠点と考えられます。

なかでも、博物館は、地域の歴史、自然、文化に関する資料(いわゆる文化資産)を収集、保存し、次世代に継承するとともに、これらの資料等について、調査・研究し、その成果を、広く紹介するなど、文化振興の重要な拠点といえます。求められる機能等について、次のとおりまとめてみました。

- (1) 特徴：歴史、民俗、産業、自然科学等に関するモノ資料を扱う。
- (2) 業務：資料を収集・保存・継承し、展示等により、資料の活用と情報を発信する。
- (3) 役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現を支援する。  
地域の過去、現在をあらわし、地域づくりや課題解決を支援するとともに、未来にむけた地域アイデンティティの明確化・発信につなげる。
- (4) 機能：資料の収集・保存・活用、展示、情報提供・発信、普及・教育、調査・研究



### 文化振興拠点としての博物館とは

地域の歴史、自然、文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや文化を知ること、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点

## 求められる博物館について(委員意見から)

広範な県域の中央拠点としての機能を果たすべく、博物館がもつべき機能を備えた三重県型の博物(館)システムといったものを考えることができないか。

県外の人にアピールできるようなインパクトのあるアイデアが必要

例えば、大学で生物に関する研究を学部の壁をなくして、機能的に連携、統合するといったことと同様に、本を読みたい、見たい、といった文化に関するニーズに対して、それを統合する頭脳としての役割を果たす機能を博物館にもたせることはできないか。この場合に、図書館や美術館の機能を統合する組織としての博物館、的な発想はできないか。(この場合に、名前も変える必要がアルかも知れない。)

(統合機能をもたせるという意見に対し)もっともな面もあるが、全体をカバーするのはいかなものか。それぞれの特徴をわかりやすくしてニーズにこたえる連携をしたほうがいいのではないか。資料のあり方から整理ができないか。

図書館、美術館と違って博物館が担うのは地域。他の拠点よりは地域との関わり

を意識すべき。

拠点としての博物館は、1つの建物を意味するのではなく、将来に向けて文化を高める博物館のような機能を果たすものを検討する。場合によっては、博物館で完結することにこだわらない議論をしてみてもいいか。

博物館法にしばられない博物館、という考え方があるのではないか。

新しいものをめざすなかでは、「博物館」という言葉を名称として使わなくてもよいのではないか。

登録博物館になるかならないかは、大きな問題。(なる場合には、条件が設定される。)

学芸員の資質というものが公立博物館においても大きな問題であり、このこととあわせて、PFI、指定管理、といった問題について考えていく必要がある。

県立博物館は、県内博物館の学芸員の資質を高める研修の場としての役割がある。

博物館は、学校教育にとって、実物に触れ、体験するような意味を含めて重要な場所である。

## 2 検討経過

### 8月23日(木) 第1回文化振興拠点部会

- ・部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認
- ・文化振興のための「場」と「拠点」について  
県民が地域のさまざまな「場」(=場所、機会)で、文化に触れ親しみ、交流し、創造、発信している状況(=文化振興のすがた)を思い描きながら、文化振興のあるべき姿や文化振興拠点の果たす機能・役割等について、自由に意見を交換しました。

### 9月3日(月) 第2回文化振興拠点部会

- ・文化振興拠点について  
第1回文化振興拠点部会の検討内容から、文化振興拠点の機能等について明らかにしました。(文化振興拠点とは、求められる機能等、拠点が機能するために必要なこと、文化振興における拠点を考える視点等)
- ・文化振興拠点の役割等の整理について  
文化振興拠点を役割等について2つの視点から整理・検討しました。  
( 設置者や立地等から、 設置目的・役割・機能の特徴から )
- ・県立の「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」に求められる機能について  
県立のこれら4種の施設に「求められる機能」、「拠点が機能するために必要なこと」等について検討しました。
- ・文化振興拠点部会報告(案)について